

農村における第1、2、3次産業の融合的発展の推進に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2016年1月4日、中国版の「農業の6次産業化」推進文書に相当する「農村における第1、2、3次産業の融合的発展の推進に関する指導意見」（中国語名「关于推进农村一二三产业融合发展的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。
- 2015年の中国都市部の1人当たり年間可処分所得は3.1万元だが、農村部は1.1万元と、都市部の約3分の1にとどまっている。2020年までに「小康社会（ある程度豊かな社会）の全面的完成」を果たすことを国家目標に据えている中国政府にとって、農業の効率性向上、農民の増収、農村の繁栄を図り、都市・農村間の格差を縮小することが重要な課題となっている。その課題の解決策として中国政府は「農業の6次産業化」の推進を決意し、今般この「指導意見」を発表した。
- 「指導意見」では、2020年までに農村の産業融合水準の向上、整った産業チェーンの構築、多機能・多業種かつ連携関係が緊密で、産業と都市の融合が進んだ新たな発展局面の形成による農業の競争力向上・農民の持続的な増収・農村の活性化等が目標とされている。その目標達成のための4大政策措置も示された。それは、①多様な産業融合方式の確立（新型都市化と合致した産業融合の促進、観光・教育・文化・健康関連事業等と融合した多機能型農業の開拓、「インターネット+」行動計画の実施等による農業の新業態の育成等）、②多元的な産業融合主体の育成（農業協同組合を介した農産物加工・販売や家庭農場による農産物直販等の奨励、農業産業化をけん引する企業の育成によるモデル的な役割の強化等）、③多様な連携メカニズムの確立（農産物受注生産方式の革新、株式会社・協同組合の発展促進、リスク防止メカニズムの健全化等）、④多チャンネルでの産業融合促進サービスの提供（公共サービスプラットフォームの構築、農村向け金融サービスの革新、貧困地域の産業融合に対する支援強化等）、である。
- 「指導意見」では、上記の政策の推進メカニズムの健全化を図ることも明示された。具体的には、財政・税制面での支援強化、試行の推進による他地域でも普及可能な経験の形成促進、地方政府の責任の明確化、関係部門間の協力強化等、である。

【構成(概要)】

「農村における第1、2、3次産業の融合的発展の推進に関する指導意見」

(国弁発[2015]93号)

成立日：2015年12月30日、発表日：2016年1月4日

1. 指導思想・基本原則・主要目標：「革新・協調・グリーン・開放・共有」という発展理念の確立、市場主導、連携メカニズムの健全化に重点を置き、制度・技術・ビジネスモデルの革新を原動力とし、新型都市化をてこに農業の供給側構造改革を推進し、農業を第2、3次産業と融合させた現代的な産業体系を構築すること、「農業の効率化・農民の増収・農村の繁栄」を促し、国民経済の持続的で健全な発展と小康社会の全面的完成の重要な支えにすること等の指導思想の下、農村の基本的な経営制度、地域・業態に適した融合方式、農民の意思尊重、市場主導等の堅持を基本原則とし、2020年までに農村の産業融合水準を向上させ、整った産業チェーンを構築し、多機能・多業態かつ連携関係が緊密で、産業と都市の融合が進んだ新たな発展局面を形成し、農業の競争力向上・農民の持続的な増収・農村の活性化等を図る。
2. 多様な産業融合方式の確立：新型都市化と合致した産業融合の促進、環境保護・品質向上に力点を置いた農業の構造調整の加速、農業生産関連サービス業の拡大等による産業チェーンの拡充、観光・教育・文化・健康関連事業等と融合した多機能型農業の開拓、「インターネット+」行動計画の実施等による農業の新業態の育成、「一村一品」の奨励等による産業集積の促進等。
3. 多様な産業融合主体の育成：農業協同組合を介した農産物加工・販売や家庭農場による農産物直販の奨励、農業産業化をけん引する企業の育成によるモデル的な役割の強化、総合的なサービス提供に長けた供給・販売協同組合（「供销社」）の優位性発揮、ブランド力向上・品質管理面での業界団体・産業連盟の役割強化、農業・農村関連事業への民間資本の参入奨励等。
4. 多様な連携メカニズムの確立：農産物受注生産方式の革新、株式会社・協同組合の発展促進、工商業企業の社会的責任の強化、リスク防止メカニズムの健全化等。
5. 多チャンネルでの産業融合促進サービスの提供：公共サービスプラットフォームの構築、農村向け金融サービスの革新、人材・科学技術面での支援強化、貧困地域の産業融合への支援強化等。
6. 政策推進メカニズムの健全化：財政・税制面での支援強化、試行の推進による他地域でも普及可能な経験の形成促進、地方政府の責任の明確化、関係部門間の協力強化等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-01/04/content_10549.htm

から入手可能（2016年2月18日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。